

第9回 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年4月14日（火曜日）15時から

場所：山陽小野田市役所 3階 大会議室

<次第>

1 報告事項

2 協議事項

（1） 屋外施設貸出の中止について

（2） その他

現在の発生状況等について

資料 1

(1) 感染者数等 (厚生労働省公表数字)

ア 全世界 (4/12 12:00 現在) 【日本を除く】

(人)

患者数	1,727,700	中国国内	82,052
		中国以外(200以上ヵ国・地域)	1,645,648
死亡者数	107,541	中国国内	3,339
		中国以外	104,202

※中国以外感染者の多い国…アメリカ(527,111)、スペイン(161,852)、イタリヤ(152,271)、ドイツ(125,452)
 3/11、WHOは「パンデミック(世界的大流行)と表現できるとの判断に至った」と表明

イ 日本国内 (4/12 12:00 現在)

(人)

	P C R 検査 実施 人数	検査陽性											死 亡 者
			う ち 無 症 状	う ち 有 症 状	う ち 症 状 確 認 中	退 院 者	入 院 中 の 者	軽 く 中 等 症	人 工 呼 吸 器 等	確 認 中	入 院 待 機 中	症 状 有 無 確 認 中	
① 国内発生 (②除く)	63,132	6,616	420	4,257	1,939	767	5,751	3,030	129	576	77	1,939	98
② チャーター機	829	15	4	11	0	15	0	0	0	0	0	0	0
合 計	63,961	6,631	424	4,268	1,939	782	5,751	3,030	129	576	77	1,939	98

※ 4/12 までに、46都道府県で発生

ウ 山口県

検査陽性23人(下関市、山口市、下松市、周南市、
光市、岩国市)

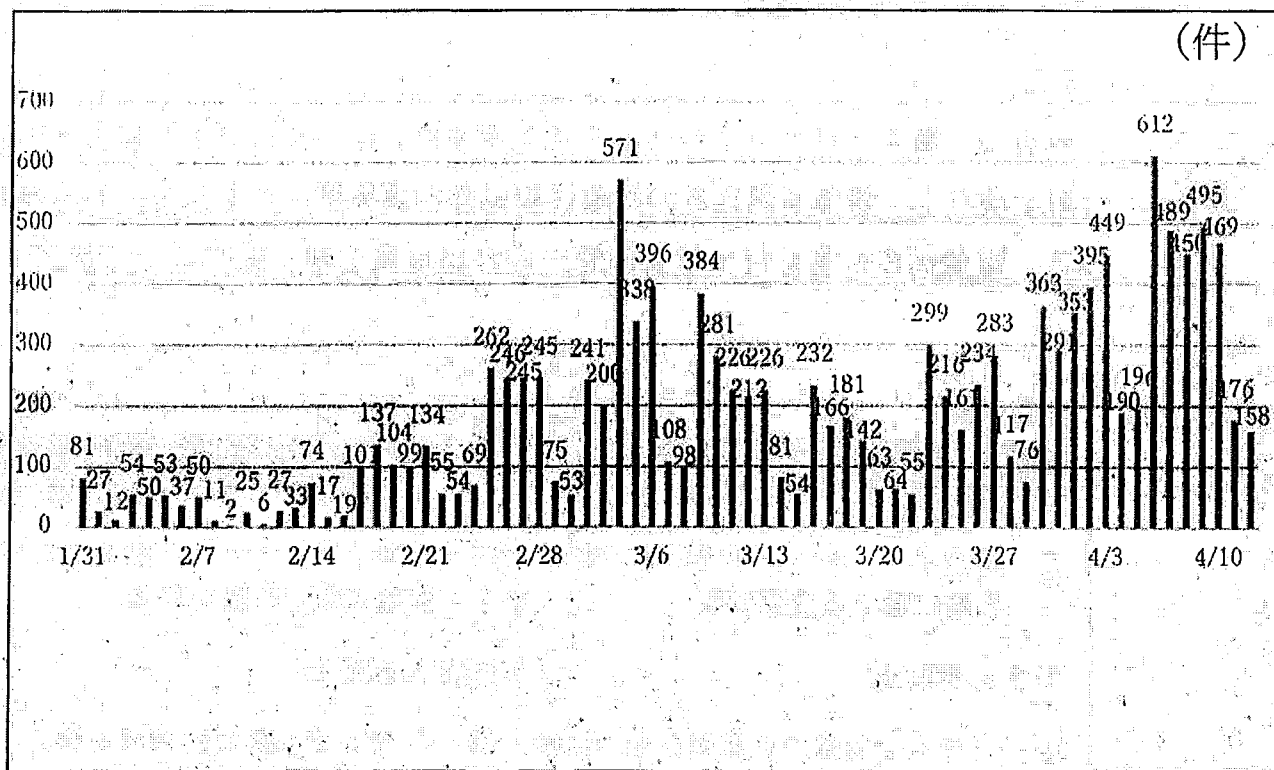
例目	陽性 確定日	市町	年齢	性別	備考
1	3/3	下関市	40代	男	県外へ出張
2	3/5	下関市	40代	女	1例目の濃厚接触者
3	3/5	下関市	10歳未満	非公表	1例目の濃厚接触者
4	3/22	下関市	40代	男	フィリピン国籍
5	3/25	山口市	20代	男	ヨーロッパへ留学
6	3/26	山口市	40代	女	5例目の濃厚接触者
7	4/3	下関市	20代	男	県外から帰山
8	4/4	下松市	40代	男	県外へ出張
9	4/5	周南市	30代	男	8例目の同僚等
10	4/5	周南市	40代	男	
11	4/5	下松市	40代	男	
12	4/5	下松市	50代	女	
13	4/6	周南市	20代	女	10例目の濃厚接触者
14	4/7	周南市	40代	男	9例目の濃厚接触者
15	4/7	光市	20代	男	11例目の濃厚接触者
16	4/7	下松市	60代	男	
17	4/8	光市	60代	女	15例目の濃厚接触者

18	4/10	山口市	50代	男	三重県の事例の濃厚接触者
19	4/11	岩国市	10代	男	福岡県からの帰省者
20	4/12	岩国市	30代	女	19例目の濃厚接触者
21	4/12	岩国市	10代	女	19例目の濃厚接触者
22	4/12	下関市	70代	男	疫学調査中
23	4/12	山口市	30代	男	疫学調査中

(2) 本県の取組

ア 相談対応 (1/31～4/12)

全県相談件数 : 13,248件



2月13日：国内初の感染者の死亡

3月3日：県内初患者発生

2月17日：相談・受診の目安を国が公表

3月22～4月12日：県内4～23例目患者発生

2月25日：イベント中止、クルーズ船下船者公表

イ 相談内容等 (1/31～4/12) (区分の重複あり) (件)

区 分 (相談例)	健康相談 (体調不良)	医療体制 (受診方法)	予防・治療 (手洗い等)	渡 航 (海外情報)	その他	計
件数	6,207	1,977	749	107	5,549	14,589

健康相談や医療体制に係る相談を受け、医療機関受診を助言：5,268件

ウ PCR検査 (2/15～4/12)

これまで、632人にPCR検査を実施し、陽性者は23名

資料 6

県民の皆様・企業の皆様へ（知事メッセージ）

去る4月7日、東京都、大阪府、福岡県など7都府県に緊急事態宣言が出されましたが、その後も、宣言対象地域を含め、全国各地で感染者が日々増え続けています。山口県内での感染拡大についても、全く予断を許さない状況にあります。

県民の皆様には、ご自身はもとより、大切な人の命を守るために、以下の点にご協力いただきますよう重ねてお願いします。特に、緊急事態宣言の対象地域との往来については、自粛を強くお願いします。

- ◎ 緊急事態宣言の対象地域だけでなく、全ての都道府県を対象として、通勤・通学・通院等を除き、県外への不要不急の移動を控えてください。
- ◎ 県外からの不要不急の帰省や来訪等を控えていただけてください。これらを考えておられる方に対し、皆様から自粛を働きかけてください。
- ◎ 県内の各企業におかれましては、従業員の方の県外への出張を控えていただくとともに、県外からの関係者の来訪については自粛を要請し、また、こうした来訪を伴う会議やイベント等の開催は控え、メールやテレビ会議などで代替してください。
- ◎ やむを得ず、県外から戻られた方や来県された方については、2週間程度は健康管理にしっかりと取り組む、あるいは、体調が優れない時は休養する、症状があればむやみに外出しないことなどを徹底してください。
特に、帰省や宿泊を伴う出張等から本県に戻られた場合には、2週間は不要不急の外出を控え、自宅での生活を基本としていただくとともに、自宅内でも手洗いを徹底し、他の家族と距離をとるなど接触機会を可能な限り減らしてください。
- ◎ 県内においては、県民の皆様お一人おひとりが、手洗い、「密閉・密集・密接」のいわゆる3つの密を避ける、人と人との距離をとるなどの感染予防対策を徹底してください。その一環として、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は、自粛をお願いします。

令和2年4月13日

山口県知事 村岡 嗣 政

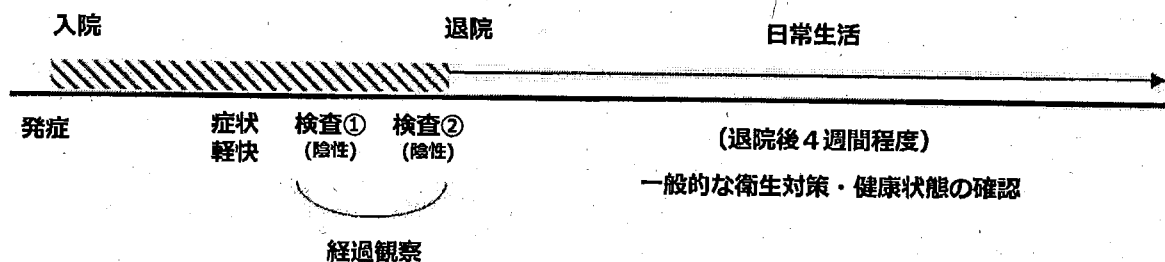
感染された方等への差別・偏見をなくす

- ・新型コロナウイルスに限らず、感染症は誰でも罹る可能性があるものです。
- ・感染された方への差別や偏見は決してあってはならないことです。
- ・また、患者の発生に関しても、根も葉もない噂を拡げることは、厳に慎むべきことです。
- ・経過観察を終え、検査で陰性が確定した方は、他の人に新型コロナウイルスをうつすことはありません。
- ・お一人お一人が相手を思いやる、そうした気持ちを忘れずに、冷静な対応をお願いします。

《患者の方が退院するまでの流れ》

- ・厚生労働省の定める基準を満たす場合に退院されることになります。

※ 2週間程度の入院をし、症状軽快後に、PCR検査の結果が2回連続で陰性が確認されたら退院



山口県

山 総 第 3 3 5 号

令和2年（2020年）4月13日

職 員 各 位

新型コロナウイルス対策本部長 藤 田 剛 二

新型コロナウイルス感染拡大防止のための職員の行動自粛について(お願い)
新型コロナウイルス感染拡大防止の御協力に対しお礼申し上げます。

さて、4月7日に国から、改正インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、5月6日までの間、不要不急の外出の自粛要請が出されました。本市においても県内や近隣市に感染者が確認されるなど、予断を許さない状況となっています。

感染拡大防止に向けては、今が正念場であり、職員一人一人の感染を拡大させないという強い意思を持った行動が必要です。現在、全国各地において公務員の感染が報じられていますが、本市においても職員が感染した場合、行政機能の停止等により市民生活に影響を与えることが懸念されます。

つきましては、職員の皆様におかれましては、当分の間、下記のとおり行動の自粛をお願いします。

記

- 1 不要不急の外出、特に緊急事態宣言が発令された地域や感染多発地域への往来は、プライベートも含め、控えること。
- 2 県外で暮らす親族等の来訪や帰省については、極力控えること。また、既に帰省されている親族等については、できるだけ在宅で過ごし、不要不急の外出は極力控えるなど、感染拡大防止への最大限の配慮をすること。
- 3 公務での県外への出張については、必要性等を十分検討すること。所属長において出張が必要と判断した場合においても、甲決裁とし、市長の判断を仰ぐこと。

屋外施設一覧

屋外貸出施設

No	施設名	対策部	対策期間
1	野球場	市民部	4月14日～5月10日
2	サッカー場	市民部	
3	小野田運動広場	市民部	
4	赤崎運動広場	市民部	
5	高千帆運動広場	市民部	
6	岡石丸運動広場	市民部	
7	下村テニスコート	市民部	
8	厚狭球場	市民部	
9	江汐公園 冒険の森	建設部	
10	江汐公園 キャンプ場	建設部	
11	江汐公園 庭球場	建設部	
12	浜河内緑地庭球場	建設部	
13	須恵健康公園庭球場	建設部	
14	東沖緑地庭球場	建設部	
15	若山公園野外ステージ	建設部	
16	糸根公園 キャンプ場	建設部	
17	縄地ヶ鼻公園 バーベキュー施設	建設部	
18	青年の家グラウンド	教育委員会	
19	青年の家テニスコート	教育委員会	

自由利用施設

No	施設名	対策部	対策期間
20	きららビーチ焼野バーベキュー施設	建設部	4月14日～5月10日

対策済み施設

No	施設名	対策部	対策期間
21	竜王山公園オートキャンプ場	建設部	4月8日～5月10日

利用を中止している施設一覧

No	施設名	担当課	問い合わせ先	制限内容
1	不二輸送機ホール	文化スポーツ推進課	82-1115	(※1)
2	きららガラス未来館			休館
3	市民体育館		82-1116	(※1)
4	柔剣道場			(※1)
5	弓道場			(※1)
6	アーチェリー場			(※1)
7	市民館		83-5700	(※1)
8	石丸総合館	市民活動推進課	82-1137	児童福祉館を休館、貸館中止
9	楽和園(老人福祉作業所)	高齢福祉課	82-1171	休館
10	厚狭陶好会館(老人福祉作業所)			
11	親和荘(老人福祉作業所)			
12	本山福祉会館	社会福祉課	82-1174	(※1)
13	赤崎福祉会館			
14	須恵福祉会館			
15	中央福祉センター			
16	高泊福祉会館			
17	高千帆福祉会館			
18	有帆福祉会館			
19	児童館	子育て支援課	82-1175	休館
20	スマイルキッズ			プレイスペース、キッズキッチンを利用を中止
21	公立保育所			園庭解放等による利用を中止
22	労働会館	商工労働課	82-1150	(※1)
23	商工センター			
24	小野田勤労青少年ホーム		83-3146	
25	山陽勤労青少年ホーム			

No	施設名	担当課	問い合わせ先	制限内容
26	江汐公園管理棟講義室	都市計画課	82-1162	(※1)
27	須恵健康公園体育館			
28	竜王山公園オートキャンプ場 キャンプセンター研修室			
29	竜王山公園多目的施設研修室			
30	(小野田・山陽)ふれあい相談室	学校教育課	82-1201	休止、個別対応を行っております。
31	小野田陽光園フリールーム	社会教育課	82-1203	休止、個別対応を行っております。
32	本山公民館			(※1)
33	赤崎公民館			
34	須恵公民館			
35	小野田公民館			
36	高泊公民館			
37	高千帆公民館			
38	有帆公民館			
39	厚狭公民館			
40	出合公民館			
41	厚陽公民館			
42	埴生公民館			
43	津布田会館			
44	青年の家			
45	きらら交流館			休館(※1)
46	歴史民俗資料館			休館
47	中央図書館	中央図書館	83-2870	休館(※1)
48	中央図書館赤崎分館			休館
49	中央図書館高千帆分館			
50	厚狭図書館			
51	山陽オートレース場	公営競技事務所	76-1115	レース場内の販売&払戻中止 対策期間:当面の間【ネット投票のみ】

(※1)5月10日以降の申請受付業務は行います。利用は状況によってお断りする場合があります。